

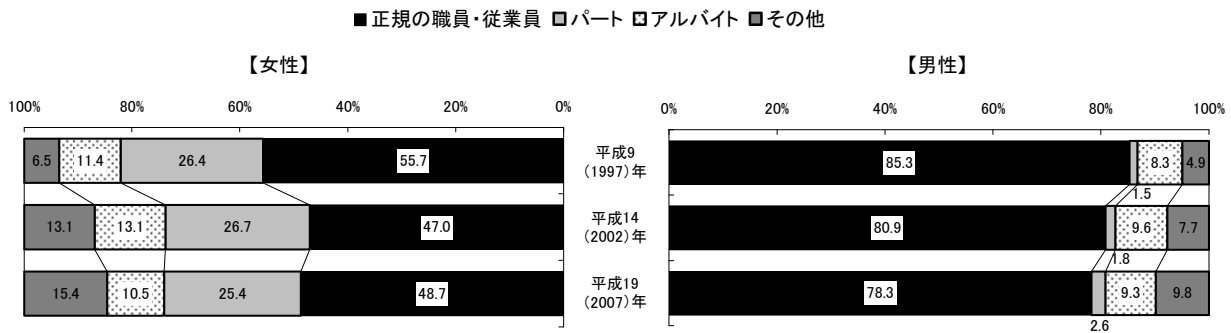
I-2. 多様な働き方を推進するための雇用環境整備

1. 雇用形態別（役員を除く、正規・パート等）雇用者の割合

正規雇用者の割合は、男女ともに大きく減少している。東京都では、女性は平成9（1997）年の55.7%から平成19（2007）年には48.7%、男性は85.3%から78.3%となっている。全国では、女性は昭和59（1984）年の71.0%から平成21（2009）年には46.7%、男性は92.3%から81.6%となっている。

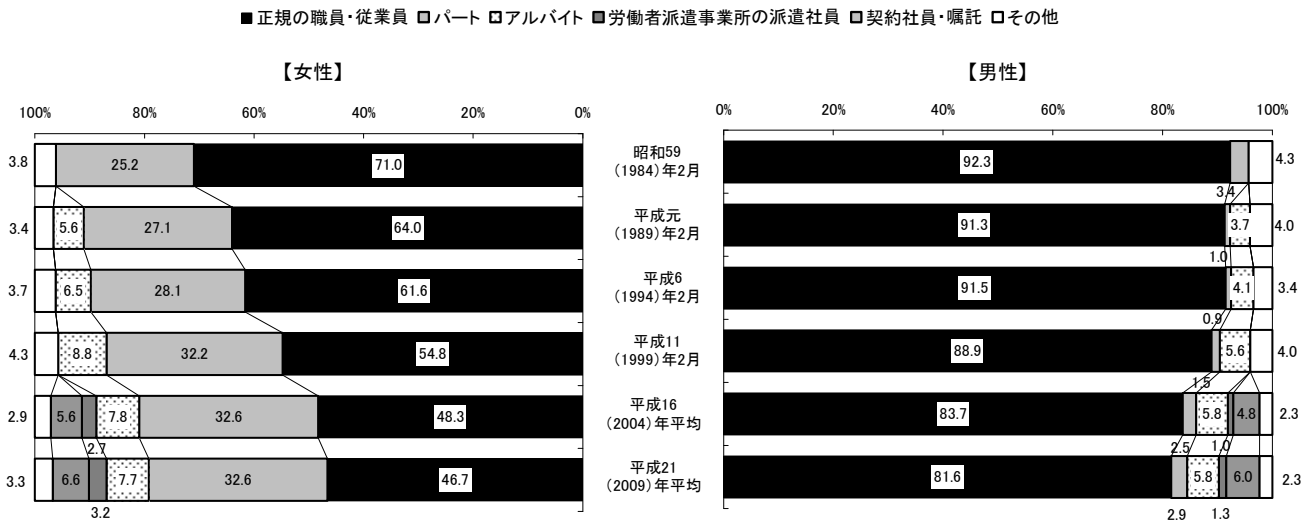
図表 I-2-1 雇用形態の内訳雇用者割合（都、全国）

<都>



資料：総務省「就業構造基本調査」

<全国>



注1：平成11年以前は「労働力調査特別調査」、平成16年以降は「労働力調査詳細集計」により作成。なお、「労働力調査特別調査」と「労働力調査詳細集計」とでは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

注2：「契約社員・嘱託」と「その他」欄については、平成11年以前は「嘱託・その他」であった。

注3：割合は、役員を除く雇用者の内訳の合計に対するものである。

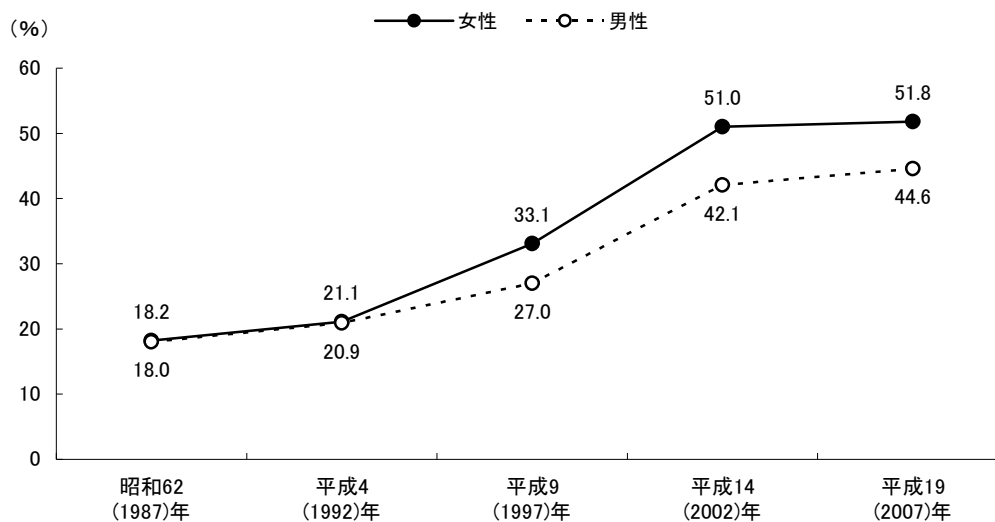
資料：総務省「労働力調査」

I あらゆる分野への参画の促進

2. 若年雇用者に占める非正規雇用者比率

若年雇用者に占める非正規雇用者の比率は、男女ともに平成4（1992）年に20%を超え、以降著しく増加し、平成19（2007）年には、男性は44.6%、女性は51.8%となっている。

図表 I - 2 - 2 若年雇用者に占める非正規雇用者比率（全国）



注：若年の非正規雇用者比率とは、15～24歳雇用者総数に占める15～24歳非正規雇用者数の比率を指す。

資料：総務省「就業構造基本調査」